



秋の深まり

学校 HP に児童の様子を掲載しています。ご覧になってください

朝晩の冷え込みに校庭の桜もすっかり葉を落とし、秋が深まっているのを感じます。さて、先月の 6 年生の日帰り修学旅行を皮切りに、今月も各学年の遠足等が行われます。子供たちの思い出に残る行事になるよう、健康・安全に気をつけて実施していきます。ご支援・ご協力をよろしくお願ひします。

児童虐待防止推進月間

11 月は「児童虐待防止推進月間」です。児童虐待による死亡事例は年間 70 件を超えます。子供の笑顔と命を守るため、社会全体でかかわり解決していくべき問題です。児童虐待かも…と思ったら、出産や子育てに悩んだら…、子育てに悩む人がいたら…児童相談所や学校にお知らせください。



DV・児童虐待はすぐに相談を。 DVの相談は **#8008** 児童虐待の相談は **189**

詳しくはこちら



身体的虐待



殴る・蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束するなど

性的虐待



子どもに性的行為を求める、性的行為を見せる、性器を触る又は触らせる、ポルノグラフィの被写体にするなど

ネグレクト



家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

心理的虐待



言葉で脅す、無視する、きょうだい間で著しく差別的に扱う、子供の目の前で家族に対して暴力をふるう(面前DV) など



子供の安全確保にご協力をお願いします

不審者対応

- ・登下校時、外出時に一人にならない。
- ・万が一の時に逃げ込む場所を確認する。
- ・不審者の特徴を記録しておく。
- ・できる限り早く警察や学校に連絡する。

交通安全

- ・暗くなる前に家に帰る。
(この時期は **4時半までに帰宅** です。)
- ・自転車の整備 (ライト、ブレーキなど)
- ・ヘルメットの着用
(道路交通法で 13 歳未満は着用努力です)

11月の予定

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3 文化の日	4	5 口座振替日	6	7
8 5時間授業	9 環境教室 3～6年	10 1年校外学習	11 月例テスト (漢字)	12 4年遠足	13 茨城県民の日	14
15 振替休業日	16	17 5時間授業	18 2年遠足	19 ダンス体験	20 授業参観日	21
22 5時間授業	23 勤労感謝の日	24 月例テスト (計算)	25 創立記念日	26 ダンス体験	27	28
29	30 5年校外学習	12/1	2 1年遠足	3 ダンス体験	4	5

12月の主な予定

7日:持久走大会 10日:中学校説明会 12日:資源回収 24日:終業式